インフルエンザの『出席停止期間』及び『完治届け書』の取り扱いについて

1 インフルエンザの出席停止期間

(1)インフルエンザの出席停止期間の基準は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』となっています。(学校保健安全法施行規則第19条第2項により)

	発症日				発 狙	主 後			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4 日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後2日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
した場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 2 日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目			
した場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 3 日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 日目	解熱後2日目			
した場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 4日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 日目	解熱後2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	
発症後 5 日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 日日目	解熱後 2日目	_
した場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可

※ 解熱した日によって出席停止期間が順次延長されていきます。

必ず休まなければいけない期間

2 インフルエンザの診断について

- (1)発熱等の症状で、『インフルエンザ』の感染のおそれがある場合には、病院を受診してください。
- (2)『インフルエンザ』と診断されたら、必ず学校へ連絡してください。 (北小 本:72-3025)
- (3) 『診断書』や『完治証明書』の提出は、必要ありません。 ご家庭で、しっかり検温などの健康観察をして療養してください。
- *裏面の検温・健康観察表は、療養期間の目安としてご活用ください。学校への提出は、特に求めません。
- * インフルエンザ以外の『学校感染症』に罹った場合には、診断書の提出が必要な場合もあります。

【 ☆ご家庭でご活用ください☆ 】

検温・健康観察シート

年	組	氏名:	
---	---	-----	--

I 受診日: 令和 年 月 日

2 診断名: (インフルエンザ 型)

3 インフルエンザ出席停止期間中の体温計測結果

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則第 19 条第2項により)

必ず休まなければいけない期間

	発症日	1日目	2日目	3 日目	4日目	5日目	6日目
月日	月日	月日	月日	月 日	月日	月日	月日
(曜日)	()	()	()	()	()	()	()
朝の体温							
夜の体温							
薬の服用 ・×							

	7日目		8日	目	9日	目	10E	目	1 1 E	目	1 2 E	目	13E	目
月日	月	日	月	日	月	Ħ	月	日	月	日	月	日	月	日
(曜日)	())	()	()	()	()	()	()
朝の体温														
夜の体温														
薬の服用 ·×														

*発症日は、インフルエンザ様症状が始まった日のことです。(病院を受診した日ではありません。) *出席停止期間を経過しても『体調が良くならない場合』は、登校再開を控えてください。

その際には、学校へ連絡してください。 (北小 本:72-3025)

主な学校感染症一覧表 もしかかったら... おやすみして下さい

第 1 種学校感染症 治癒するまで出席停止とする

下の一覧表にあげた病気は、『学校感染症』といわれ、たとえ軽症でも登校 できません。『学校感染症』にかかったら学校に連絡をし、医師の許可がある。 までご家庭で安静にして下さい。

これは法律で定められた『出席停止(学校保健安全法第19条)』で、 欠席扱いにはなりません。

かかる前に… まずは予防を 心がけましょう!!

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、SARS、MERS. H5N1 及び H7N9. 新型コロナウイルス感染症

第2種学校感染症 児童・生徒に良く起こる感染症 出席停止期間、患者の隔離については守る。 診断がついたら速やかに学校へ連絡する。

病名	出席停止期間	主な症状	感染経路	潜伏 期間	最も感染し易い期間	予防方法	好発季節
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱 後2日経過するまで	発熱・頭痛・腰痛・関節痛・倦怠感・鼻づまり・ 咳・くしゃみ・たん	気道 飛沫	1~3日	発病後 3~4 日	流行時には人込みを避ける。マスク・うがい・手洗いを! *予防注射も効果があるがウイルス型が異なると効力が ない	冬
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5日間の適正な抗菌性物質製 剤による治療が完了するまで	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後 1週間位からコンコンという咳が出る。	気道 飛沫	1~2週	発病後 28 日	患者に近づけない。予防接種 : 生後 3~48 カ月 の予防接種後 12~18 カ月 1 2 歳に達する年	夏
麻疹	解熱後3日を経過するまで	発熱・咳・鼻水・目ヤニ。頬の内側に白い斑点(コプリック斑)ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	気道 飛沫	9~12日	発疹の出る 5 日前から、出た後4日間	患者の隔離、予防接種	冬~春
流行性耳下腺炎 (おたふくか ぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで	37~36 の発熱。まず片側、次いで両側のあごの 後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振、嚥下困難。	飛沫	1~2週	発病前7日~ 発病後9日	患者の隔離 患者の唾液の付いたものが健康な人の口に触れないよう にする	冬~春
風疹 (3日はしか)	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ、首、脇の下などが腫れる。 結膜が充血する。	気道 飛沫	2~3週	発疹の出る 7 日前から、出た後の6~7日	患者の隔離、予防接種	春~夏
水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで	水泡のある発疹が体中に次々と出る。かさぶた となり、先に出たものから治っていく。	気道 飛沫	2~3週	発疹の出る1日前から、出た後の6~7日	患者の隔離	冬~春
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状消退後 2 日を経過す るまで	発熱、のどの痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫 れ。	気道、粘膜 接触、汚染物	5~7日	発病後2~3週	眼やのどの健康観察を行い、充血している者や目ヤニの 出ている者は、水泳禁止とする。水泳後よく流水で洗う。	夏~秋
結核	症状により学校医、その他医師 において感染のおそれがない	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感・寝汗・微熱・体重減少・肩こり・咳・たん	飛沫	1~2 カ 月	1/2 2, 4 ()	BCG 接種 X 線による早期発見 栄養と休養に注意	なし
髄膜炎菌性髄膜炎	と認めるまで	激しい頭痛、発熱	飛沫、接触	4 日以内	3" A		

第3種学校感染症 病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

病名	出席停止期間	主な症状	感染経路	潜伏期間	最も感染しやすい期間	予防方法	好発季節
コレラ	── 病状により、学校医その他の 医師において伝染の恐れがな ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	下痢・「米のとぎ汁」のような白い便を排泄する こともある。体温低下・急速な脱水症状	口 (便、嘔吐物)	数時間~ 5日		トイレ後の手洗いの励行。不衛生な食材や調理環境での 危険性が高い。流行地域での生もの、生水に気をつける。	-
細菌性赤痢		寒け、発熱、腹痛、下痢、ひどい時は膿粘血便	口(便)	1~5日		手洗いの励行	-
腸管出血性 大腸菌感染症	- いこ前のもよく	激しい腹痛で始まり、数時間後に水軟性の下痢 を起こす。嘔吐、吐き気がある。	П	3~5 日		手洗いの励行。加熱消毒を充分にすること。	-
腸チフス パラチフス	病状により、学校医その他の医	持続する39~40 の発熱、バラ疹と呼ばれる腹部や胸部にピンク色の斑点、血便または便秘	口 (便、尿)	7~21 日		手洗いの励行。不衛生な食材や調理環境での危険性が高い。流行地域での生もの、生水に気をつける。	-
流行性角結膜炎 (ハヤリ目)	師において伝染の恐れがない と認めるまで	涙がよく出る。目ヤニ、異物が入っている感じ。 結膜が充血する。	気道、角膜 接触、汚染物	5~7日	発病後2~3週	伝染力が非常に強いので、患者の触ったものをよく消毒 しておく。手洗いの励行。	春~夏
急性出血性 結膜炎		きつい充血。出血してくる。	結膜、汚染物	1~2日	発病後 5~7 日	患者の触ったものを良く消毒しておく。手洗いの励行。	春~夏

学校感染症に罹った場合は、学校へ連絡してください。北小学校(72-3025) 症状、病状の度合、出席停止期間は、個人差があります。必ず医師の診断に従ってください。 『新型コロナウイルス感染症』『インフルエンザ』以外の感染症は、登校する際には、『診断書』又は『完治証明書』の提出をお願いいたします。